4・1定 意見書案第4号

家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態解明等を求める意見書について

家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態解明等を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和4年3月23日

旭川市議会 議長 中 川 明 雄 様

提出者 旭川市議会議員

のむらパターソン和孝

江川あや

塩 尻 英 明

髙 橋 紀 博

高木 ひろたか

品 田 ときえ

松 田 ひろし

高 見 一 典

白鳥秀樹

家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態解明等を求める意見書

近年、家庭で使用する柔軟仕上げ剤を始めとした合成洗剤、消臭剤等に含まれる人工香料によって、頭痛、めまい、呼吸障害等の体調不良を訴える人が増加している。香害をなくす連絡会が2020年に行ったアンケート調査では、人工香料によって具合が悪くなったと訴える人が全国に7、000人以上いることが明らかとなり、健康被害が少数の方の問題であるとは言い難い。また、香りを持続させるため、香料の入ったマイクロカプセルが空気中に弾け飛ぶ構造が用いられているが、それにより使用者以外に移香するとされ、香害の言葉で表現される新たな環境汚染として認識されており、毎月第1土曜日に「#香害は公害」ツイッターデモも行われている。

こうした中,2021年8月には消費者庁,文部科学省,厚生労働省,経済産業省,環境省が5省庁連名で香害に関するポスターを作成するなど,少しずつ取組は進んでいる。

しかしながら、この問題の根幹は、香料による健康被害の実態解明が進んでいないこと、また、抗菌作用を有する香料やその他の香料をエチケットとして自らが使用する中で、香料が健康被害につながることについての理解が、社会全体として進んでいないことにある。

よって,政府においては,消費者の健康で安全な暮らしに資するよう,香料成分の安全性や香料による健康被害の状況について実態調査を行うとともに,香料が健康被害につながることについての理解促進に関わる取組の継続や相談窓口の設置等,更なる実効性のある施策を講ずるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭川市議会